

食中毒警報の発令について（第１回）

愛知県は、７月１１日（水）午前１１時００分、県内に今年第１回目の食中毒警報を発令します。

これは、食中毒警報発令の基準（１）〔気温３０℃以上が１０時間以上継続したとき、又はそれが予想されるとき。〕及び（３）〔２４時間以内に急激に気温が上昇して、その差が１０℃以上のとき、又はそれが予想されるとき。〕に該当し、食中毒が発生しやすい気象状況となっているためです。このため、食品関係業者だけでなく、一般家庭においても、次の「食中毒予防の３原則」に注意してください。

なお、この警報は発令から４８時間継続し、その後自動的に解除されます。

食中毒予防の３原則

- ①菌をつけない（手や包丁・まな板を洗浄・消毒する、生肉などは容器に入れる など）
- ②菌を増やさない（早めに食べる、冷蔵庫などで温度管理をする など）
- ③菌をやっつける（ハンバーグなどの食品は、内部まで十分に加熱する など）

※食中毒警報発令の基準（原則として、７月１日から９月３０日までの期間）

- （１） 気温３０℃以上が１０時間以上継続したとき、又はそれが予想されるとき。
- （２） 湿度９０％以上が２４時間以上継続したとき、又はそれが予想されるとき。
- （３） ２４時間以内に急激に気温が上昇して、その差が１０℃以上のとき、又はそれが予想されるとき。
- （４） 次に掲げる気象条件が同時に発生したとき、又はそれが予想されるとき。
 - ア 気温が２８℃以上となり、かつ、６時間以上継続するとき。
 - イ 湿度が８０％以上となり、かつ、相当時間継続するとき。
 - ウ ４８時間以内に気温が上昇して、最高と最低の気温の差が７℃以上となり、かつ、相当時間継続するとき。

[参 考]

1 7月11日午前9時現在の気象状況（名古屋地方気象台発表）

午前9時の気温及び湿度	気温	29.1℃	湿度	65%
最低気温	24.9℃		（午前3時43分）	
予想最高気温	35.0℃			
気温が30℃以上と予想される時間	午前8時頃から		午後10時頃まで	

2 愛知県（名古屋市・豊橋市・岡崎市・豊田市を含む。）の食中毒発生状況

		本年(本日現在)			昨年同期		昨年の合計		
		件数	有症者数	死者数	件数	有症者数	件数	有症者数	死者数
愛知県(全体)		31	160	0	37	559	76	1,433	0
内訳	愛知県	13	46	0	15	273	28	687	0
	名古屋市	6	48	0	11	86	27	289	0
	豊橋市	3	33	0	1	10	1	10	0
	岡崎市	1	1	0	3	115	8	365	0
	豊田市	8	32	0	7	75	12	82	0

3 食中毒警報発令状況

<本年>

第1回（7月11日） 食中毒警報発令の基準（1）、（3）に該当

<昨年>

第1回（7月3日） 食中毒警報発令の基準（1）、（3）に該当

第2回（7月31日） 食中毒警報発令の基準（1）に該当

第3回（8月24日） 食中毒警報発令の基準（1）に該当

4 その他

Webページ「食の安全・安心情報サービス」も御覧ください。

<http://www.pref.aichi.jp/eisei/anzen.html>